



平成29年分の医療費控除の新しい申告方法があると聞きました。どういう申告方法ですか？



- ①あなたが加入している協会けんぽや健康保険組合から送られてくる「医療費のお知らせ」と「医療費控除の明細書」で申告します。
- ②「医療費のお知らせ」に載っている以外に払った医療費の収書費も残しておきます。



申告するために用意する「医療費のお知らせ」書類を教えてください。



- ①あなたが加入している協会けんぽや健康保険組合から送られてくる「医療費のお知らせ」を用意します(以下の図は協会けんぽの「医療費のお知らせ」です)。

医療費のお知らせ

診療等を受けた方	① 診療年月		② 診療区分		医療機関名等	③ 医療費の総額(円)		④ 協会けんぽからの支払い額(円)		⑤ 国等からの支払い額(円)		⑥ 加入者の支払い額(円)		整理番号
	年	月	区分	日数		総額	協会けんぽ	国等	加入者					
健康 太郎 様	28	7	外来	1	けんぽ総合病院	3,560	2,492				1,068	2809	10000000002	
合計						3,560	2,492				1,068			



Q

申告するために用意する「医療費控除の明細書」書類を教えてください。



A

以下が「医療費控除の明細書」です。

平成 年分 医療費控除の明細書

※この控除を受ける方は、セルフメディケーション税制は受けられません

氏 名 _____

1 医療費通知に関する事項

医療費通知(※)を添付する場合、右記の1)~4)を記入します。

※医療保険者が発行する医療費の振替通知書等で、所定の事項が記載されたものをしめます。

(例：健康保険組合等が発行する「医療費のお知らせ」)

(1) 医療費通知に記載された医療費の額	(2) (1)のうちその年中に実際に支払った医療費の額	(3) (2)のうち生命保険や社会保険などで補填される金額
円 ㊟	円 ㊤	円

2 医療費(上記1以外)の明細 【医療を受けた方の氏名】、「病院・薬局などの支払先の名称」ごとにまとめて記入することができます。上記1に記入したのものについては、記入しないでください。

(1) 医療を受けた方の氏名	(2) 病院・薬局などの支払先の名称	(3) 医療費の区分	(4) 支払った医療費の額	(5) (4)のうち生命保険や社会保険などで補填される金額
		<input type="checkbox"/> 診療・治療 <input type="checkbox"/> 医薬品購入 <input type="checkbox"/> 診療・治療 <input type="checkbox"/> 医薬品購入 <input type="checkbox"/> 診療・治療 <input type="checkbox"/> 医薬品購入 <input type="checkbox"/> 診療・治療 <input type="checkbox"/> 医薬品購入 <input type="checkbox"/> 診療・治療 <input type="checkbox"/> 医薬品購入 <input type="checkbox"/> 診療・治療 <input type="checkbox"/> 医薬品購入 <input type="checkbox"/> 診療・治療 <input type="checkbox"/> 医薬品購入 <input type="checkbox"/> 診療・治療 <input type="checkbox"/> 医薬品購入 <input type="checkbox"/> 診療・治療 <input type="checkbox"/> 医薬品購入 <input type="checkbox"/> 診療・治療 <input type="checkbox"/> 医薬品購入 <input type="checkbox"/> 診療・治療 <input type="checkbox"/> 医薬品購入 <input type="checkbox"/> 診療・治療 <input type="checkbox"/> 医薬品購入 <input type="checkbox"/> 診療・治療 <input type="checkbox"/> 医薬品購入 <input type="checkbox"/> 診療・治療 <input type="checkbox"/> 医薬品購入	円	円
2 の 合 計			㊟	㊦
医療費の合計			A (㊟+㊤) 円	B (㊦+㊥) 円

3 控除額の計算

支払った医療費 (合計)	円	A B C D E F G
保険金などで補填される金額		
差引金額 (A - B)		
所得金額の合計額		
E × 0.05 (赤字のときは0円)		
Eと10万円のいずれか少ない方の金額		
医療費控除額 (E - F) (Eが200万円、赤字のときは0円)		

【注】 次の場合は、それぞれの金額を記載します。

- ・ 退職所得及び山林所得がある場合・・・その所得金額
- ・ ほかに申告分離課税の所得がある場合・・・その所得金額
- (特別控除)の金額

【注】 次の場合は、申告書別添付(控除申告書)の「4 控除額」を差し引く計算(繰り越)の金額を記載します。

【注】 申告書別添付の「所得から差し引かれる金額」の医療費控除額を記載します。



Q

「医療費のお知らせ」から「医療費控除の明細書」のどこに転記するのですか教えてください。



A

以下の「医療費のお知らせ」の⑥「加入者の支払い額(円)」の合計額を「医療費控除の明細書」の「(1)医療費通知に記載された医療費の額」に記載します。

①	②	③	④	⑤	⑥				
診療等を受けた方	診療年月	診療区分	日数	医療機関名等	医療費の総額(円)	協会けんぽからの支払い額(円)	国等からの支払い額(円)	加入者の支払い額(円)	整理番号
健康 太郎 様	28 7	外来	1	けんぽ総合病院	3,560	2,492		1,068	2809 1000000002
合計					3,560	2,492		1,068	

平成 年分 医療費控除の明細書

※ この控除を受ける方は、セルフメディケーション税制は適用できません。

氏名 _____

1 医療費通知に関する事項

医療費通知(※)を添付する場合、右記の(1)~(3)を記入します。

※ 医療保険者が発行する医療費の額等を通知する書類で、次の6項目が記載されたものをいいます。
(例: 健康保険組合等が発行する「医療費のお知らせ」)

(1) 医療費通知に記載された医療費の額	(2) (1)のうちその年中に実際に支払った医療費の額	(3) (2)のうち生命保険や社会保険などで補填される金額
円 ⑦	円 ⑧	円 ⑨

(①被保険者等の氏名、②療養を受けた年月、③療養を受けた者、④療養を受けた病院・診療所・薬局等の名称、⑤被保険者等が支払った医療費の額、⑥保険者等の名称)

上記の合計額を医療費控除の明細書の(1)に転記します

「医療費のお知らせ」に載っている医療費でも実際に支払った医療費の領収書と突き合わせて実際に支払った合計額を(2)に記載します。(3)は医療費に関して生命保険や社会保険で補填された金額を記載します。



以下の「2 医療費(上記1以外)の明細」には何を記載するのですか?



「医療費のお知らせ」に掲載されている以外に、例えば、医療費控除として認められている通院交通費、ドラッグストアで購入した医薬品などを合計して記載します。

2 医療費(上記1以外)の明細 「医療を受けた方の氏名」、「病院・薬局などの支払先の名称」ごとにまとめて記入することができます。上記1に記入したものについては、記入しないでください。

(1) 医療を受けた方の氏名	(2) 病院・薬局などの支払先の名称	(3) 医療費の区分	(4) 支払った医療費の額	(5) (4)のうち生命保険や社会保険などで補填される金額
		<input type="checkbox"/> 診療・治療 <input type="checkbox"/> 介護保険サービス <input type="checkbox"/> 医薬品購入 <input type="checkbox"/> その他の医療費	円	円
		<input type="checkbox"/> 診療・治療 <input type="checkbox"/> 介護保険サービス <input type="checkbox"/> 医薬品購入 <input type="checkbox"/> その他の医療費		
		<input type="checkbox"/> 診療・治療 <input type="checkbox"/> 介護保険サービス <input type="checkbox"/> 医薬品購入 <input type="checkbox"/> その他の医療費		
		<input type="checkbox"/> 診療・治療 <input type="checkbox"/> 介護保険サービス <input type="checkbox"/> 医薬品購入 <input type="checkbox"/> その他の医療費		
		<input type="checkbox"/> 診療・治療 <input type="checkbox"/> 介護保険サービス <input type="checkbox"/> 医薬品購入 <input type="checkbox"/> その他の医療費		
		<input type="checkbox"/> 診療・治療 <input type="checkbox"/> 介護保険サービス <input type="checkbox"/> 医薬品購入 <input type="checkbox"/> その他の医療費		
		<input type="checkbox"/> 診療・治療 <input type="checkbox"/> 介護保険サービス <input type="checkbox"/> 医薬品購入 <input type="checkbox"/> その他の医療費		
		<input type="checkbox"/> 診療・治療 <input type="checkbox"/> 介護保険サービス <input type="checkbox"/> 医薬品購入 <input type="checkbox"/> その他の医療費		
		<input type="checkbox"/> 診療・治療 <input type="checkbox"/> 介護保険サービス <input type="checkbox"/> 医薬品購入 <input type="checkbox"/> その他の医療費		
		<input type="checkbox"/> 診療・治療 <input type="checkbox"/> 介護保険サービス <input type="checkbox"/> 医薬品購入 <input type="checkbox"/> その他の医療費		
		<input type="checkbox"/> 診療・治療 <input type="checkbox"/> 介護保険サービス <input type="checkbox"/> 医薬品購入 <input type="checkbox"/> その他の医療費		

通院交通費はJR、タクシー領収書、ドラッグストアで購入した医薬品領収書を合計して記載します。

3 控除額の計算

支払った医療費 (合計)	円	A
保険金などで補填される金額		B
差引金額 (A - B)	(赤字のときは0円)	C
所得金額の合計額		D
D × 0.05	(赤字のときは0円)	E
Eと10万円のいずれか少ない方の金額		F
医療費控除額 (C - F)	(最高200万円、赤字のときは0円)	G

A ← 申告書第二表の「所得から差し引かれる金額」に関する事項の医療費控除欄に転記します。
 B ← 申告書第一表の「所得金額」の合計欄の金額を転記します。
 (注) 次の場合には、それぞれの金額を加算します。
 ・ 退職所得及び山林所得がある場合・・・その所得金額
 ・ ほかに申告分離課税の所得がある場合・・・その所得金額(特別控除前の金額)
 なお、損失申告の場合には、申告書第四表(損失申告用)の「4 繰越損失を差し引く計算」欄の金額を転記します。
 C ← 申告書第一表の「所得から差し引かれる金額」の医療費控除欄に転記します。
 D ←
 E ←
 F ←
 G ←

合計額を記載したらあとは「3 控除の計算」の指示とおりに転記して医療費控除額を計算します。